

## 重要事項内容について

### ◇ 事業の目的

事業運営に関しては、社会福祉法人やまばと会員光園が設置する指定介護老人福祉施設 特別養護老人ホーム員光園の運営について必要な事項を定め、業務の適正かつ円滑な施行並びに老人福祉理念(尊厳・自立支援等)に基づき、契約者(入所者)の生活の充実を図ることを目的する。

### ◇ 事業所の名称等

所在地	下関市大字員光1544番地		
名称	社会福祉法人やまばと会員光園		
事業所	特別養護老人ホーム 員光園(従来型)	特別養護老人ホーム 員光園(ユニット型)	ユニット併設短期入所
施設長	山田 哲也	山田 哲也	山田 哲也
電話	083-248-5115	083-248-5175	083-248-5115

### ◇ 入所の定員

従来型	70名	ユニット型	60名	併設ユニット型	10名
	4人部屋 13室	個室 60室		個室 10室	
	2人部屋 1室	トイレ付		トイレ付	
	小部屋 16室				

### ◇ 職員体制・勤務時間

職種	施設長・生活相談員・介護支援専門員・看護職・介護職・機能訓練士・管理栄養士・栄養士等	入所者数に対して3:1以上(介護・看護職)	入所者数に対して2:1以上(介護・看護職)	入所者数に対して2:1以上(介護・看護職)
配置基準	入所者数に対して3:1以上(介護・看護職)	入所者数に対して2:1以上(介護・看護職)	入所者数に対して2:1以上(介護・看護職)	入所者数に対して2:1以上(介護・看護職)
介護職	早出 7:00~16:00 日勤 8:30~17:30 遅出 9:45~18:45 準夜勤 21:00~6:00 夜勤 16:10~9:10	早出 7:00~16:00 日勤 8:30~17:30 遅出 10:15~19:15 準夜勤 22:00~7:00 夜勤 17:00~10:00	早出 7:00~16:00 日勤 8:30~17:30 遅出 9:30~18:30	7:00~16:00 8:30~17:30 10:00~19:00 22:00~7:00 16:30~9:30 7:30~16:30 8:30~17:30 9:30~18:30
看護職	早出 7:30~16:30 日勤 8:30~17:30 遅出 9:00~18:00	早出 7:30~16:30 日勤 8:30~17:30 遅出 9:30~18:30		

### ◇ 介護保険給付内容

介護保険給付サービス			給付外サービス
食事	朝食8時・昼食12時・夕食17時30分~18時		理容・美容代(月1回訪問有)
入浴	入所者の意向に応じて入浴又は清拭(週2回程度)		特別な外出(買い物)
排泄	可能な限りトイレ誘導を行います。 オムツ対応の方は、適時交換をします。		事務管理サービス料
機能訓練	理学療法士等による機能訓練		嗜好品代(食事以外に好みの飲料提供等)
その他の介護	着替え・整容・シーツ交換・レクリエーション		
健康管理	体調管理・バイタル・体重測定		
園内行事	員光園祭・夏祭り・敬老会・クリスマス会		

### ◇ 利用料金(目安)

施設サービス ・・・ 介護保険サービス費(全額の1割~3割負担)+居住費(日割)+食費(日割)+日常生活費  
入所者の方の介護度・収入によって料金は変わります。

#### ○ 施設介護サービス費の金額(30日換算)

従来型	要介護3	要介護4	要介護5
基本料金	21,960円/月	24,060円/月	26,130円/月
加算料金(看護体制・夜勤者配置等)	2,680円/月	2,680円/月	2,680円/月
処遇改善加算	3,449円/月	3,743円/月	4,033円/月
合計	28,089円/月	30,483円/月	32,843円/月
ユニット型	要介護3	要介護4	要介護5
基本料金	24,450円/月	26,580円/月	28,650円/月
加算料金(看護体制・夜勤者配置等)	2,080円/月	2,080円/月	2,080円/月
処遇改善加算	3,714円/月	4,012円/月	4,302円/月
合計	30,244円/月	32,672円/月	35,032円/月

短期入所サービス ・・・ 介護保険サービス費(全額の1割~3割負担)+居住費+食費(利用回数ごと)+送迎料+日常生活費  
入所者の方の介護度・収入によって料金は変わります。

○ 食事と居住費の金額（月額金額は下記の表の日額に日数を掛けた金額になります。）

利用者負担段階		食費	居住費・従来型	居住費・従来型個室	居住費・ユニット型
基準費用	国が定めた基準	1,445円/日	915円/日	1,231円/日	2,066円/日
第1段階	生活保護受給者	300円/日	0円/日	380円/日	880円/日
第2段階	非課税世帯で年収80万以下	390円/日	430円/日	480円/日	880円/日
第3段階①	非課税世帯で年収80万を超える120万以下	650円/日	430円/日	880円/日	1,370円/日
第3段階②	非課税世帯で年収120万を超える	1,360円/日	431円/日	881円/日	1,370円/日
第4段階	住民税課税世帯の方	1,670円/日	920円/日	1,370円/日	2,300円/日

入所者の方の収入に応じて、居住費・食費の上限が定められ、利用負担が軽減されます。

◇ 各種委員会の設置

- ・虐待防止 委員会を設置及び、指針の策定・研修会を実施し、虐待防止に努めている。
- ・身体拘束等の適正化 委員会を設置及び、指針の策定・研修会を実施し、身体拘束等の適正化に努めている。
- ・事故防止委員会 委員会を設置及び、指針の策定・研修会を実施し、事故防止に努めている。
- ・感染症対策委員会 委員会を設置及び、指針の策定・研修会を実施し、感染症対策に努めている。
- ・生産性向上委員会 委員会を設置し、生産性を向上の促進を図り、入所者の安全及び介護サービスの質の確保及び職員の負担軽減に資する方策を検討していく。
- ・事業継続計画（BCP）計画書の下、自然災害及び感染症対策の訓練を実施している。

◇ 非常時の対策

- |          |  |
|----------|--|
| 非常時の対応   | 別途定める消防計画・避難計画書に基づき対応  |
| 近隣との協力関係 | 隣接の障害者支援施設・障害者通所施設との相互の応援  |
| 訓練       | 年2回昼間及び夜間を想定した避難訓練   |
| 防火設備     | スプリンクラー・自動火災報知機・ガス漏れ警報器・非常通話装置・漏電火災報知器<br>防火扉・非常用電源・非常口・避難誘導灯・防火カーテン |
| 防火管理者    | 山田 哲也  |

◇ 協力病院 たかおクリニック（週1回の往診）・むらしま歯科（週1回の往診）  
協力病院と連携して、入所者の健康管理に努めています。

◇ 苦情相談

- 苦情解決責任者（施設長 山田 哲也）  
苦情受付責任者（従来型：古座 聰子、ユニット型：中川 敬士）

◇ 第三者委員

- 王司地区のボランティアの方

◇ その他の事業

- |                    |                 |
|--------------------|-----------------|
| 1. 通所介護事業（員光・陣屋の森） | 2. 訪問介護事業       |
| 3. 居宅介護支援事業        | 4. 生活支援付高齢者住宅・仁 |